

第85回

ICOLD 年次例会・参加ツアー in プラハ

85TH ANNUAL MEETING OF INTERNATIONAL COMMISSION ON LARGE DAMS

旅行期間 / 2017年7月1日(土)~7月9日(日) 7泊9日

旅行代金 / お一人様あたり **238,000円** 成田発着

- ※航空機エコノミークラス・シングル1名1室(7泊・朝食付)利用/A-1コース
- ※上記代金には燃油サーチャージ(目安:7,600~14,600円 2017年2月8日現在)および国内空港施設使用料及び旅客保安サービス料、海外航空税が別途必要となります。
- ※その他・航空会社とホテルの選択によって別プランもございます。
- ※別行動手配及び送迎車手配、ガイド手配等を承ります。

プラハの町並み(イメージ)

ICOLD年次例会に関するお問合せ

 一般社団法人 日本大ダム会議
Japan Commission on Large Dams
一般社団法人 日本大ダム会議
〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町1-2-7
TEL:03-5614-0968 FAX:03-5614-0969
<http://www.jcold.or.jp/>

お申込み・お問合わせ先

近畿日本ツーリスト(株)トラベルサービスセンター東日本
「ICOLD 第85回年次例会・参加ツアー in プラハ」担当:藤野・石渡隆
〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-14-24 西新宿KFビル3階
TEL:03-6730-3220 FAX:03-6730-3229
営業日・営業時間:月~金 10:00~17:00 ※土・日・祝日はお休み
総合旅行業務取扱管理者:伊藤森彦・小室智恵子 総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。
このご旅行の契約等に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

旅行企画・実施

 近畿日本ツーリスト株式会社
ECC営業本部 第1営業支店
観光庁長官登録旅行業第1944号  ホント保証会員  旅行業公正取引協議会会員
〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-13
住友商事神田和泉町ビル14F

ご挨拶

国際大ダム会議(ICOLD)の年次例会が本年(2017年)7月3日(月)～7日(金)チェコ首都プラハのクラリオン・コングレス・ホテルにて開催されます。今回、航空機とホテルをセットにしたツアーを企画しました。例年にもまして、多くの皆様にご参加いただけるように設定させていただきましたので、宜しくお願いいたします。

一般社団法人 日本大ダム会議

開催期間/2017年7月3日(月)～7日(金)
会場/クラリオン コングレス ホテル プラハ
主催者/チェコ共和国大ダム会議
公式サイト/<http://www.icold2017.cz/>



◆日程

月日曜	滞在地	現地時間	交通機関	概要	食事
1 2017年 7/1 (土)	東京発 プラハ着	午前 夜	フライト スケジュール 参照	空路、乗継便にてプラハへ ホテルへ ＜プラハ泊＞	機 機 ×
2 7/2 (日)	プラハ 滞在	終日		レジストレーション/シティツアー ＜プラハ泊＞	朝 ×
3 7/3 (月)	プラハ 滞在	終日		ICOLD第85回年次例会・各種行事参加 ＜プラハ泊＞	朝 ×
4 7/4 (火)	プラハ 滞在	終日		ICOLD第85回年次例会・各種行事参加 ＜プラハ泊＞	朝 ×
5 7/5 (水)	プラハ 滞在	終日		ICOLD第85回年次例会・各種行事参加 ＜プラハ泊＞	朝 ×
6 7/6 (木)	プラハ 滞在	終日		ICOLD第85回年次例会・各種行事参加 ＜プラハ泊＞	朝 ×
7 7/7 (金)	プラハ 滞在	終日		ICOLD第85回年次例会・各種行事参加 ＜プラハ泊＞	朝 ×
8 7/8 (土)	プラハ発	午前	フライト スケジュール 参照	空路、乗継便にて帰国の途へ ＜機中泊＞	朝 ×
9 7/9 (日)	東京着	午前		到着後、入国審査・通関後、解散 ～お疲れ様でした～	機

※スケジュールは航空会社の都合などにより、変更となる可能性があります。 ※時間帯の目安: 朝…06:00～08:00 午前…08:00～12:00 午後…12:00～16:00 夕刻…16:00～18:00 夜…18:00～23:00 終日…08:00～18:00 ※食事について: 朝…朝食 昼…昼食 夕…夕食 機…機内食 ×…食事なし

◆航空会社選択(下記よりお一つお選びください)フライトスケジュール

A フィンエアー(AZ)

B 日本航空(JL)

C 全日空(NH)

7/1 (土) スケジュール	AY074 成田11:00→ヘルシンキ15:20 AY717 ヘルシンキ17:35→プラハ18:45
-----------------------------	---

7/1 (土) スケジュール	JAL413 成田10:30→ヘルシンキ14:50 AY717 ヘルシンキ17:35→プラハ18:45
-----------------------------	--

7/1 (土) スケジュール	NH217 羽田12:30→ミュンヘン17:20 LH1694 ミュンヘン18:55→プラハ19:50
-----------------------------	--

7/8 (土) スケジュール	AY716 プラハ11:35→ヘルシンキ14:40 AY073 ヘルシンキ17:15→成田08:55+1
-----------------------------	---

7/8 (土) スケジュール	AY716 プラハ11:35→ヘルシンキ14:40 JL414 ヘルシンキ17:20→成田08:45+1
-----------------------------	---

7/8 (土) スケジュール	LH1693 プラハ16:45→ミュンヘン17:35 NH218 ミュンヘン21:25→羽田15:50+1
-----------------------------	--

注)ホテルの選択は「1.ドンジョパニ プラハ」のみの組み合わせとなります。

◆ホテル選択(下記よりお一つお選びください)

1 ドン・ジョバンニ プラハ



ホテル外観(イメージ)



会場までタクシーで約14分

市の中心部(旧市街)から東へ4km。モーツァルトのオペラ「ドン・ジョバンニ」をイメージして建てられた。流線形の美しい外観、洗練された客室。料飲施設は4ヶ所あり、バーにはピアノ演奏もあり。大小16室の会議施設はシアター形式で最大350名収容。
注)航空会社の選択は「A.フィンエア」のみの組み合わせとなります。

2 クラリオン コンGRES ホテル プラハ



ホテル外観(イメージ)



会場のホテル

市内中心部から北東へ約7km、地下鉄B線のピソチャンスカ駅から約100mのところに位置するホテル。現代的なアメリカスタイルの建物で、館内は最新トレンドを取り入れた内装が施され洒落た雰囲気が漂います。ゆったりとした客室はスタイリッシュなモダンインテリアですっきりとまとめられています。ビジネス関連施設やリラクゼーション施設も完備しています。

3 ホテル アンバサダーズ プラハ



ホテル外観(イメージ)



旧市街・会場までタクシーで約17分

ヴァーツラフ広場に位置するホテル。風格あるクラシックスタイルの外観。どっしりとした木の椅子が置かれたロビーは明るくカジュアルなムードです。客室には白木の家具やシャンデリアが配され、上品で落ち着いた雰囲気になっています。レストラン、バー、通りに面したガラス張りのカフェ、タイ古式マッサージ施設などを備えています。地下鉄ムーステク駅から徒歩約1分。

◆旅行代金(航空会社(A~C)とホテル(1~3)の選択によって旅行代金は下記の通りとなります)

すべて航空機エコノミークラス・ホテル1名1室(7泊・朝食付)利用/お一人様あたり

※下記旅行代金には燃油サーチャージ(目安:7,600~14,600円 2017年2月8日現在)および国内空港施設使用料及び旅客保安サービス料、海外航空税が別途必要となります。

A - 1

238,000円 お申込み締切
4/27(木)

※A-1の限定組み合わせは手配の関係上、他コースより早い上記締切日とさせていただきます。ご注意ください。
※別行動手配及び送迎車手配、ガイド手配等を承ります。またビジネスクラス等の手配についても承りますので、ご要望ございましたら別紙申込書にご記入ください。

B - 2

280,000円 お申込み締切
5/19(金)

C - 2

292,000円 お申込み締切
5/10(水)

B - 3

315,000円 お申込み締切
5/19(金)

C - 3

327,000円 お申込み締切
5/10(水)

募集要項

- 🌐 旅行期間 : 2017年7月1日(土)~9日(日)7泊9日
- 🌐 募集人員 : Aプラン/14名様 Bプラン/20名様 Cプラン/20名様
- 🌐 最少催行人員 : Aプラン/10名様 Bプラン/10名様 Cプラン/10名様
- 🌐 発着地 : 成田空港・羽田空港
- 🌐 食事条件 : 朝7回、昼0回、夕0回(機内食含まず)
- 🌐 添乗員 : 同行いたしません



プラハ城と街並(イメージ)



プラハ歴史地区(イメージ)



プラハ国民劇場(イメージ)

ご旅行条件

■旅行代金に含まれるもの

- 航空運賃・旅行日程に記載された区間 エコノミークラス・団体航空運賃(この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金を含みません。付加運賃・料金とは原価の水準の異なる変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるものではありません。)
- 宿泊料金・旅行日程に明示したホテルの宿泊料金及び税金・サービス料金(1名1室利用)(バストレリ付)
- 八、食料料金・旅行日程に記載の食事・朝食1回、昼食0回・夕食0回(機内食はこの回数に含みません)
- 二、手荷物料金お1人1個の手荷物(利用航空会社の規定による)
- ホ、団体行動中の税金・チップ
- ※上記各費用はお客様の都合により一部利用されなくても払い戻しいたしません。

■旅行代金に含まれないもの

- 上記以外旅行代金に含まれませんが、参加に当たって通常必要となる費用を例示します。
- イ、旅券印紙・紙額紙(5年有効旅券¥11,000、10年有効旅券¥16,000)
- ロ、個人の性格の費用(上記に含まれない食料代、クリーニング代、電話代)
- ハ、超過手荷物料金(規定の重量、容量、個数を超えた分について)
- 二、空港～ホテル間の送迎車料金
- ホ、日本国内の交通費・宿泊費
- ハ、海外空港税(目安:5,280円 2017年2月8日現在)
- ト、ビジネスクラス利用追加料金(※別途お問い合わせください)
- チ、航空会社の課す付加運賃・料金:燃油サーチャージ(目安:7,600~14,600円 2017年2月8日現在)
- リ、成田空港施設使用料(2,090円)・成田空港旅客保安サービス料(520円)
- エ、渡航手続き代り料金

■燃油サーチャージ、航空保険料、海外空港税について

※航空会社の定める付加運賃・料金が変更された場合は、増額になった際には不足分を追加徴収し、減額になった際には差額を返金いたします。
※日本円換算額は2017年2月8日の三菱東京UFJ銀行の店頭売り渡し電信送金レート(1コルナ=4.56円)を基準に算出しています。
※為替レートの変動により過不足が生じた場合、精算はいたしません。

■渡航手続き代り料金について

この旅行の参加にあたっては、旅券(パスポート)の他に日本の税関申告書が必要ですが、当社とそれらの作成手続きを代行する場合は料金(下記のとおり)です。代行者希望される場合はお申し出ください。渡航手続き代り料金を結ばせていただきます。

- 1.日本税関申告書作成代り … 4,320円
上記金額には、消費税(8%)が含まれています。
詳しくは予約確定後にお送りさせていただきます書面にのご案内させていただきます。

■お申し込み

- (1)申込書に必要事項を記入の上、ご郵送ください。同時に参加申込金を所定の口座にお振込みください。*申込金は、「旅行代金」「取消料」「連動料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。お客様がご旅行申込書にお客様のローマ字を記入される時は旅券に記載された場合と異なるお名前をご記入ください。お客様の氏名が誤って記入された場合には航空券の発行済みのほか、宿泊機関等への連絡が必要となります。この場合、当社はお客様の文書の提出に連動して手数料(■お客様による)を支払います。お客様の氏名が「遺失・宿泊機関により、氏名の訂正が認められず、旅行予約の解除した」場合も同様となります。この場合、所定の取消料(■お客様による)を発生いたします。また、氏名の他「性別・年齢・国籍などが電達等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約が完了した場面で2日前から起算して3営業日以内に申込書の提出し申込みの支払いが必要ですが、申込金ののお支払いがない場合キャンセルいたします。(キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします)
- (2)お申し込みの時点において、満室・満席の他のご理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨を御説明し、お客様の承諾を得て、お客様が「取消待ち」状態でお待ちいただける期限を確定し、予約可能に向けて努力させていただきます。以下「ウエイティング登録」といいます。その際、「申込書」の提出および申込金と同額「預金」として申し受けます。当社は予約が完了した場面で速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客様が「ウエイティング登録」の解除の申出があった場合、またはお待ちいただける期限まで「結果」としてご予約の解除の場合には「預金」を全額戻します。なお、「ウエイティング登録」は予約の完了を保証するものではありません。
- (3)日程上実際に利用できない複数の予約(以下「重複予約」といいます。))、「ウエイティング登録」の場合を除いて、ご遠慮いただきますようお願いいたします。「重複予約」をされますと、航空会社・宿泊期間などの予約管理方針により、航空会社・宿泊期間などの定める基準に従って、「重複予約」の一方が自動的に取消となり、ご予約が取消される場合がございます。
- (4)健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障害のある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)をお連れの方その他特別配慮を必要とする方は、お申し込み時に参加にあたり特別配慮が必要となる旨をお申し出ください。(旅行契約成立後にご案内した状態になった場合も直ちにお申し出ください。)あらためて当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出てください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置について伺いし、又は書面でお知らせを申し出たこととなります。
- (5)当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を条件とすることができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただきますこととなります。なお、お客さまのお申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置による費用は原則としてお客さまの負担とします。
- (6)当社は、旅行中のお客さまが疾病、傷害等により、保護を要する状態にあると認めるときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これがお客様の責任に帰すべき事由によるものではないときは、当該措置に要した費用はお客さまの負担とし、お客さまは当該費用を当社が指定する期日までに当社が指定する方法で支払わなければなりません。
- (7)15歳未満の方のご参加は、父母または親権者の同行を条件とします。(但し一部のお客様を除きます。)(15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母または親権者の同意書が必要となります。)
- (8)本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・募集実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日が当社が申込金を受理した日となります。
- (9)通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件

- ①当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名など旅行代金の一部(申込金)等の支払いを受けること(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱契約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等によって受けできない場合もあります。
- ②通信契約の申込みの際、会員は申込みおよび「この企画旅行の名称」「出発日等」に加えて「カード会員番号」「カード有効期限」等をお申し出いただきます。
- ③通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を同時に成立します。ただし当該契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で行う場合は、当該通知が会員に届いたときに成立します。

- ④通信契約での「カード利用」は、会員および当社が企画旅行契約に基づき旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。
- (1)当日は、お客様が①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。
- ①旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあるお客様が判断する時。
- ②お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業または総合屋その他の反社会勢力であると認められたとき。
- ③お客様が当社に対して暴力の要請行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為またはこれらに準ずる行為を行ったとき。
- ④お客様が流説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為若しくはこれらに準ずる行為を行ったとき。
- (12)その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります

■お客様が発表までに実施する事項

- 海外安全情報等に関する事項
渡航先によっては、外務省より「海外安全情報」等、国又は地域の渡航に関する情報が発表されている場合があります。詳しくは以下をご確認ください。
外務省 海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>
外務省 海外旅行登録「たびレジ」
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>
外務省 領事サービスセンター(海外安全相談班) 03-5501-8162
渡航先上「海外安全情報」が発出された場合の取扱いについて
レベル1:「十分注意してください」
イ 通常通り行いますが、当社にて海外安全情報の書面をお受け取りください。
ロ 契約成立後に取消された場合には、パンフレットに定める取消料をお支払いいただきます。
レベル2:「不要不急の渡航は止めてください」
イ 原則行行いたしません。当社にて適切な「危険回避措置」が講じられると判断された場合限り、情報を受け取ります。
ロ 当社が海外安全情報の書面を交付し、危険回避措置に関する説明を行います。
ハ 同一商品企画内かつ一定の条件の範囲内で、方面又は出発日を変更して参加できない場合、従前の旅行に係る取消料は取戻しません。
ニ ご参加を取りやめる場合、契約に従い取消料をお支払いいただきます。ただし、目的地とする観光地が生じた場合、取消料内容に重要な変更(第22項の表の左欄に掲げるもの)が行われず、取消料を受け取ります。
ホ 渡航中に当該情報が発表された場合、危険回避措置のため契約内容を変更することがあります。
レベル3:「渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」
レベル4:「退避してください。渡航は止めてください。(退避勧告)」
衛生情報について
渡航先の衛生情報については、以下をご確認ください。
厚生労働省検疫所 海外で健康に過ごすために
<http://www.forth.go.jp/>

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含むため、追加旅行代金とは、1人部屋追加代金、ビジネスクラス追加代金、宿泊による変更補償金等を含みます。

■旅行契約内容の変更

- (1)当社は天災・地震、暴風、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の旅行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の都合とできない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してかのお客さま15日以内にある日より前にお知らせします。
- (2)複数で申込んだお客様が一方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となるときは契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してきのばり	旅行開始日の前々日以降～旅行開始日当日	旅行開始後又は無連絡不参加
※ピーク時のみ 40日～31日前 ～3日前	30日前 ～3日前	30日 ～30日
10%	20%	50%
		100%

*ピーク時とは12/20～1/7、4/27～5/6、7/20～8/31をいいます。

- ①当社の責任とならないローン、渡航手続き等の事由によるお取消の場合も表記取消料をいただきます。
- ②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

- 下記の場合は取消料はいただきません。(一部例外)
- ①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき、重要な変更とは「旅程保証」の項1～8に定める事項をいいます。②旅行代金が増額された場合。
- ③当社が確定日振表を公表の日までに旅行計画の実施が不可能となったとき。
- ④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行計画の実施が不可能となったとき。

■特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として2,500万円、入院見舞金として入院日数により4万円～40万円、通院見舞金として通院日数により2万円～10万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個または一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われぬ旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款企画旅行契約の部の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金以下に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、旅行契約において支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1往あたりの料率(%)
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	旅行開始前 1.5 旅行開始後 3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光施設又は観光施設(レストランを含む)※1その他の観光施設の変更	1.0 2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより高い料金(料金のものへの変更)※2(料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のものを超えた場合に限ります)	1.0 2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより高い料金(料金のものへの変更)※2(料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のものを超えた場合に限ります)	1.0 2.0
5. 契約書面に記載した宿泊機関の等級又は設備のより高い料金(料金のものへの変更)※3(料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のものを超えた場合に限ります)	1.0 2.0
6. 契約書面に記載した宿泊機関の等級又は設備のより高い料金(料金のものへの変更)※3(料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のものを超えた場合に限ります)	1.0 2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の等級又は設備のより高い料金(料金のものへの変更)※3(料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のものを超えた場合に限ります)	1.0 2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、装飾その他の客室の等級の変更	1.0 2.0
9. 前各条に掲げる変更のうち契約書のツアータイトル中に記載があった事項の変更	2.5 5.0

■お客様の責任

お客様の故意または過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他の企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行行進中に速やかに当社、当社の手配代行者または旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■当社による旅行契約の解除

- 次の場合当社は旅行契約を解除することがあります(一部例外)
- ①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してきのばり、23日目(ピーク時は33日目)に当る日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
- ②旅行代金を期日までに支払われなかったとき
- ③申込条件の不適合
- ④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。
- ⑤お客様が①お申込み(10)①から④のいずれかに該当することが判明したとき

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意または重大な過失がある場合はこの限りではありません。)、また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■お買い物案内について

お客様は、事故などが生じた場合は、直ちに最終日振表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

■個人情報の取り扱いについて

- 1. 当社およびご旅行にお申し込みいただいた受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきます(但し、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします)。
- ロ 当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。
- 当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報には以下のとおりです。
住所、氏名、電話番号、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス
- ハ、上記のほか、当社の個人情報取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約解除について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部により、この募集型企画旅行契約を希望の方は、ご請求ください。当社ホームページ <http://www.knt.co.jp> からご覧いただけます。当社に申し込まれる場合の実施はいたしません。この書面は、旅行業法第12条の4による取消条件説明書面となります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条の5により交付する契約書面の一部となります。

■旅券・査証について(日本国籍の方)

- 1. 旅券(パスポート)
チェンマイ国時3ヶ月以降有効なものであり、未使用査証欄が見開き2ページ以上ある旅券(パスポート)が必要です。
- 2. 査証(ビザ)
日本国籍の方は入国に際し査証は不要です。現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の手で行ってください。日本国籍以外の方は自国・渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。査証が変更な場合は、お客様の責任でご取得ください。

■確定日振表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名が記載された確定日振表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申し込みの場合は、旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問い合わせいただければ手配状況についてご説明いたします。

お申し込み方法

- 1. 参加申込書をご送付ください
同様の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送にて近畿日本ツーリスト(株)トラベルサービスセンター 東日本宛にお送りください。
- 2. お申込金をお振込みください
参加申込書の送付とあわせて下記の口座にお申込金70,000円をお振込みください。
三井住友銀行 近畿第一支店
口座名:近畿日本ツーリスト(株)
口座番号:(普通) 4952601
- 3. 旅行代金残金をお振込みください
5月下旬頃渡航手続き案内書類をお送りします。指定の期日までに必要書類をご返送ください。別途請求書をお送りいたします。旅行代金残金のお振込みをお願いします。
- 4. 弊社よりご連絡します
出発前に弊社から出発に関する最終のご案内をお送りいたします。

近畿日本ツアリスト株式会社御中 別紙パンフレットに記載の旅行条件に同意します。また旅行手配およびお客さまとの連絡等のために必要な範囲内の運送・宿泊機関、本ツアーで提携の団体・企業への個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。
 ※この申込書は渡航書類を作成する基本データになります。もれなく正確に楷書でご記入ください。

お申込日: 月 日

ICOLD 第85回年次例会・参加ツアー ご参加申込書

*ご希望のコースに○をつけてください

ご希望コース	コース	航空会社	ホテル	旅行代金	お申込み締切
	A-1	フィンエアー	ドン・ジョバンニ プラハ	238,000円	4月27日(木)
	B-2	日本航空	クラリオン コンGRES プラハ	280,000円	5月19日(金)
	B-3	日本航空	ホテル アンバサダー ブラタ フサ	315,000円	5月19日(金)
	C-2	全日空	クラリオン コンGRES プラハ	292,000円	5月10日(水)
	C-3	全日空	ホテル アンバサダー ブラタ フサ	327,000円	5月10日(水)

フリガナ	姓	名	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性	国籍		喫煙について
氏名 (漢字)				<input type="checkbox"/> 日本国籍 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 喫煙 <input type="checkbox"/> 禁煙	
パスポート のローマ字	姓/Surname	名/Given Name		生年 月日	西暦 (<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年)	月 日 年
フリガナ	〒 -					
ご自宅	TEL: - -					
勤務先	会社名	部課所名		<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 会社役員 <input type="checkbox"/> 会社社長 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> 団体職員 <input type="checkbox"/> 団体役員 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> その他()		
	(英文)	(英文)				
	役職	職業				
	(英文)					
	フリガナ	〒 -				
所在地	TEL: - - FAX: - - 携帯電話: - -					
E-mail	@ パソコンからのメール受信可能なアドレス					
弊社からの 日中のご連絡先	<input type="checkbox"/> ご本人 ⇒ <input type="checkbox"/> E-Mail <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> ご自宅 <input type="checkbox"/> ご担当窓口(様宛) ⇒ <input type="checkbox"/> E-Mail @ TEL: - -					
書類送付先	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> ご自宅 <input type="checkbox"/> その他()					
ご請求書送付先	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> ご自宅 <input type="checkbox"/> その他()					
渡航中の国内連絡先 (ご家族に限ります)	氏名 (続柄:)★ご家族に限ります。			住所: TEL: - -		

【パスポート】2017年10月10日以降も有効なパスポートをお持ちですか？

持っている⇒ 有効期間満了日: 年 月 日 当参加申込書とあわせてパスポートコピーをお送りください。

持っていない、または申請中⇒ 取得日: 月 日 受領次第、パスポートコピーをお送りください。

出入国書類作成 依頼しない 日本税関申告書作成を依頼する(4,320円)

国際線ビザデスク 希望しない 希望する(別代金) ⇒ 座席希望: 通路側 窓側 希望なし
 ご希望に沿えない場合がございます。料金を算出しますのでお問合せください。

海外旅行保険 申込しない 近畿日本ツアリストに申込みする ⇒ 後日パンフレットをお送りいたします。

備考 別行動、送迎およびガイド手配のご希望、その他お食事のアレルギー制限やご連絡事項などございましたらご記入ください

ICOLD 第85回年次例会・参加ツアー
パスポートコピー貼付け用紙

氏名

今回のご旅行に際し、有効なパスポートの顔写真ページコピーを
下記に貼付けてお送りください。

※パスポート申請/更新等の都合上返信期限以降となる場合、受領次第、速やかにご返信ください。



お名前の訂正をおこなった方は追記ページもあわせてお送りください。

※2014年3月20日以降に変更手続きされた方には追記ページはありません。

(新しい旅券が発給されます)

追 記
AMENDMENTS AND ENDORSEMENTS

THIS PASSPORT IS AMENDED TO
CHANGE BEARER'S NAME TO READ.
(REGISTERED DOMICILE)

SURNAME: MATSUURA
GIVEN NAME: XX
REGISTERED DOMICILE: KANAGAWA

AMENDMENT EFFECTED ON PERSONAL DATA PAGE
19.SEP. 2012
MINISTRY OF FOREIGN AFFAIRS